

Ⅳ 結果の考察

以上のような調査を通じて得られた知見をもとにして、次の2点について考察する。

イ. どのような方法で、自作ビデオ教材の“できばえ”を決め、そして改善点を見いだすための情報をどのように収集すればよいか

自作したビデオ教材自体の“できばえ”をどのように受けとれるのか、また、自作ビデオ教材をどのように改善すれば、よりよい教材になるか。これらのことを、教育訓練の現場に用いやすいプリミティブな方法で、検討してきた。

これは、ビデオ教材の“できばえ”を決める行為を、いわゆる“評価”ととらえるならば、ビデオ教材評価のための情報収集のやり方にあたるといえよう。その検討結果を述べる。

[A] 自作ビデオ教材の“できばえ”を決め、さらに自作ビデオ教材の改善点を見いだすために、今回用いた方法の有効性。

① ビデオ教材のでき具合を、全体的なイメージとして把握するには、受講者に対するSD法、アンケート法は、ある程度有効である。視聴した受講者が、その教材を“好意的”にとらえているか、“あまりよくない”と受けとめたか、イメージというレベルで調査が行える。

この調査法は、評価すべきビデオ教材が複数の場合は、それらのイメージの違いによる比較検討ができる点でさらに有効性を増すと思われる。

② アンケート法により、面接すべき事項をしぼって受講者に面接を行えば、教材の改善点にかかわる、最も直接的な生(なま)の言葉を得ることがで

きる。受講者が思っている。

「この教材をこのように改善してもらいたい。」

というポイントが、きわめて具体的に把握できることがわかった。それは、インタビュー法をとったことで、受講者の生(なま)の声を聞くことが可能になり、細かい、微妙なニュアンスをもつ感想や指摘を聞くことができるためだろうと思われる。限られた側面のざっぱな意見しか見られないアンケートの欠点を十分補っていると言えるだろう。

導入効果についても、受講者が教材をどう受けとめているかを聞くことにより、ある程度みていくことができる。今回の方法は、受講者の持つ考えや感想をそのまま引き出せるので、細かな分析のできるデータとなろう。また、予期しえなかった効果を発見できる可能性もある。(今回は、この教材が、受講者の動機づけになっていることが明らかになった。¹⁰⁾

また、教材を再視聴してもらい意見を求める方法も、改善点指摘に役立つ。

③ ビデオ教材自体の評価については、受講者だけでなく、そのビデオ教材の制作者、教材を用いた教師、この教材に直接は関係ない評価者の立場からも行うことが重要であると確認された。つまり、それぞれの立場から相異なる側面の指摘がなされているからである。

(イ) 教材制作者からは、受講者のレディネスと教材の設計がマッチしているかとか、同じ作業でも、実演とビデオ教材では別なのでその点の教育効果はどうか¹¹⁾といったビデオ教材の制作技法にかかわる改善点があげられている。

(ロ) 授業担当者からは、自作教材としての特徴が出ているかとか、研修の目標にくらべこの教材は適切であるかといった教育目標、指導法との関連からの改善点が出されている。

(ハ) 評価者からは、ビデオ教材とは何か、ビデオ教材は授業の流れの中で、

どう利用するかを考えて作る必要があると思うので単なる“動く手順書”でよいのか、といったビデオ教材設計の考え方から改善点があげられている。

このような違いは、それぞれの立場の違いを表わしていると思われる。例えば指導者の場合、自分の考えている教育内容、教育目標をバックグラウンドにおき、ビデオ教材に望む効果をその中で設定し、それと実際の教材を比較検討して評価しているのではないかと思われる。

このような専門的な見方は、受講者に望めぬものであり、ビデオ教材自体の評価にかかわる調査活動は、受講者に問うと同時に、その他の立場の人々（少なくとも授業担当者）にも問う必要があると言えよう。

次に、今回の調査方法の問題点について述べる。

[B] 自作ビデオ教材について、その“よしあし”を決め、改善点を見いだすため、今回用いた調査方法の問題点

- ① 面接法によれば、受講者はビデオ教材を“よい”と言っているが、本音からそう思っているのかどうかわからないことがある。「せっかくビデオ教材をはじめて作ってくれたのだから……」という気持ちが働くのかもしれないし、ビデオが一種のブームになっている状況において、こういうものはいいんだと思いきこんでいるのかもしれないし、本心かもしれない。本心を聞き出す方法を工夫する必要がある。
- ② 面接法によって、ビデオ教材の改善点については“わからないところ”や“見苦しいところ”といった表現で、多数の意見が出る。その反面、“よい点”については、よほど印象的でないと、“あたり前”（普通の画面）になってしまうのか、話題にのぼらない。
- ③ 複数のビデオ教材についてその改善点の調査をすると、調査結果に大き

な違いが出ることもある。今回の場合、『故障診断編』と『組立編』の2編について、受講者から感想、意見を求めた。まず『故障診断編』について調査を行い、ひきつづき、『組立編』について行った。

『故障診断編』の時には、改善点についてP21に示す感想、意見に代表されよう。すなわち、画面上に注視点マークや文字で部分の名称、その説明などを入れる、わかりやすい画面にする、音をよくする、番組の設計についてもっとゆっくりなテンポにするといったことである、しかし『組立編』の場合、ほとんどが教材の設計そのものへの改善点についてのものになった。『故障診断編』の時のように、部品の名称がわからないといった意見は見あたらない。しかし、それはこの教材が、そういう問題を持っていないのではなく、受講者が、二本目の教材を見た後であり、部品の名称がわからないなどの指摘を行った後なので、他の部分に目が移ったのだらうと考える方が妥当であろう。したがって、『組立編』が『故障診断編』で指摘された問題点を持たないとは言いきれないし、またその逆のことも考えられる。

- ④ 受講者、その他の立場の人、どちらからも改善点はあげられるが、それぞれ独立した事からであり、そのビデオ教材の改善において、優先されるポイントは何か、そのニュアンスはつかめない。例えば画質などが良好でも、教育目標達成のためのビデオ教材の番組設計がうまくできていなければ、その教材の品質は保証されないであろう。

以上の考察から、自作ビデオ教材の“できばえ”を決め、さらに改善点を見いだすための、情報の収集法が、ある程度明らかになった。

2. 自作ビデオ教材制作のプロセスに、評価者はどのような点に留意して、参画するのがよいか

この自作ビデオ教材の“できばえ”、改善点を探る調査に、参画しての反省を含めて、評価者が、自作ビデオ教材制作過程に、どのように参画すればよいかを考察する。

自作ビデオ教材を制作する際、よりよい教材をめざし、自作したビデオ教材の“できばえ”を決め、さらに改善点を見いだすために、評価者が、一連の制作プロセスに参画するとすれば、次のような点を留意する必要がある。

① 評価担当者は、ビデオ教材の各過程において、その打合せ会議に参画し、各過程での評価を行う必要がある。すっかりビデオ教材が完成してからでは作り直しはむずかしい。少しでも良好な方向へ教材が向かうためには制作途中での評価が重要視されるべきである。

つまり、プロセス評価と完成品としての総合評価を区分してプロセス評価を重要視することである。¹²⁾

② ビデオ教材の自作においては、その教材を使う教育計画（どんな対象に、どういう内容を、どんな教育目標でもって行うか…）は決まっているはずである。しかし場合によって、研修をかさねるうち、教育目標が変化していくことがある。

しかし、ビデオ教材制作時では、仮にでも教育目標、対象者のレディネスなどを設定しなければならない。この対象者のレディネスのおさえ方に注意する必要がある。

③ ビデオ教材自体の評価は、いろいろな立場から行うのがよいと思われる。よりよいビデオ教材をつくるとすれば、学習者、指導担当者、ビデオ教材制作者、評価グループの4点から多角的に評価することが望ましいといえる。

そして教材制作において、制作者、指導者、評価者が1つの方向性を示す制作体勢を作ることがきわめて重要である。この典型が“セサミ・ストリート”の制作過程に見ることができる。¹³⁾

④ 調査の方法は、ビデオ教材自体についても、その導入効果の測定においても教育目標とのかかわりで適切な方法をとらなくてはならない。

今回の方法（SD法、アンケート法、面接法）は、受講者がビデオ教材に対してどう思うか、どう感じているかをみる場合には有効だが、評価するものによって限界があらうと思われる。

特に、教材の導入効果については、導入効果のみを分離してとらえることはむずかしく、今後の課題と言える。

しかし、教育実践の場で評価を行うことを考えると、評価研究のために教育計画を変更することはゆるされない。よって評価研究では教育実践に従属したかたちを考えざるをえない。

今回の場合、この研修のための自作ビデオ教材を実際に全面的に、修正するには至らなかったが、このような点に留意して、ビデオ教材が自作されれば、よりよいビデオ教材になるであろう。